

平成25年度業務実績評価シート

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	第1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				(総合評価項目)
1.環境研究に関する業務					(総合評価項目)
(1)環境研究の戦略的推進	(1)環境研究の戦略的な推進			A：適切	第3期中期目標期間の環境研究の柱となる8つの研究分野について、一体的に、分野間連携を図りつつ研究を推進している。国内における連携として、独立行政法人、大学、地方自治体環境研究所、民間企業等との間で契約・協定等に基づく共同研究を十分に推し進めるとともに、海外においても、重要な国際研究活動や研究交流を主導的に推進していることは大いに評価される。さらに、環境政策立案等への貢献度も高く、地球温暖化対策や子どもの健康と環境に関する全国調査、PM2.5についての対応など、幅広く研究成果や知見を提示することにより、社会に積極的な貢献も果たしている。以上、国立環境研究所の本来の役割を十分に意識して活動していることを高く評価する。今後とも、科学的に着実な研究成果に基づいた政策提言を行う研究機関としての機能が、さらに発揮できるように努力して欲しい。
	<p>国内外の環境研究の中核的機関として、また、政策貢献型機関としての役割を果たすべく、環境政策立案への貢献や技術・システムの社会実装につながる課題対応型研究、分野横断型研究を重視しつつ、長期的展望と環境政策への貢献の双方に立脚した学際的かつ総合的で質の高い環境研究を推進する。</p> <p>まず、環境研究の中核的研究機関として、我が国が目指すべき脱温暖化社会、循環型社会、自然共生型社会、安全が確保された社会の4つの社会を構築するための地球環境研究分野、資源循環・廃棄物研究分野などの環境研究の柱となる分野について、国内外の環境政策の動向及び環境研究の動向を把握し、進めるべき環境研究の方向性を示す。そのため、環境省と協働して国内外の環境関係機関や国際的プログラム等と連携し、また研究の連携を具体化するための中核的な役割を果たすことを目指す。</p> <p>また、目指すべき研究の水準としては、国内あるいは国際的な環境政策の立案、運用等の科学的根拠として活用される科学的データ・事実等を測定・把握し、解析し、検証して科学的因果関係を明らかにすべく、幅広い環境研究の分野について重点化を図りつつ総合的に最高水準の成果を出していくことを目指す。</p> <p>以上を踏まえて、以下のように環境研究を戦略的に推進する。</p>	<p>国内外の環境研究の中核的機関として、また、政策貢献型機関としての役割を果たすべく、以下のように環境研究を戦略的に推進する。</p>	<p>国内外の環境研究の中核的機関として、また、政策貢献型機関としての環境研究の戦略的推進状況について、次の①から⑥の視点で評価を行う。</p>		
①環境研究の体系的推進 環境研究の中核的研究機関として、中長期的視点に立って将来の環境研究の課題	①環境研究の体系的推進 環境研究の中核的研究機関として、中長期的視点に立って将来の環境研究の課題	①環境研究の体系的推進 環境研究の柱となる8の研究分野について、対応する研究センターの研究体制の	①環境研究の体系的推進 ・8つの研究分野の研究体制の整備状況 ・基礎研究から課題対応型研究までの一体		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
を見通し、新たな環境研究の体系をその柱となる研究分野で構成し、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ推進する。また、環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備を行う。	を見通し、新たな環境研究の体系をその柱となる研究分野で構成し、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ推進する。また、環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備を行う。	下で基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ推進する。あわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤整備を行う。	的研究の推進、分野間連携の推進状況 ・環境研究の基盤整備の状況		
②課題対応型研究の推進 政策貢献を担う研究機関として、環境基本計画、科学技術基本計画、推進戦略等を踏まえ、特に社会や政策への貢献が急がれる課題や、環境科学技術面から取組の急がれる課題等に対応するため、組織的に集中して研究展開を図る課題対応型の研究プログラムを推進する。	②課題対応型研究の推進 政策貢献を担う研究機関として、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」等を踏まえ、特に社会や政策への貢献が急がれる課題や、環境科学技術面から取組の急がれる課題等に対応するため、組織的に集中して研究展開を図る課題対応型の研究プログラムを推進する。	②課題対応型研究の推進 課題対応型の研究プログラムとして設定した重点研究プログラム及び先導研究プログラム、(2)に記載する推進体制の下で組織的に集中して研究展開を図る。	②課題対応型研究の推進 ・課題対応型研究の推進状況		
		③災害と環境に関する研究 災害と環境に関する研究に総合的に取り組み、まず東日本大震災の被災地の復興と環境創造に対して環境研究の面から貢献し、もってその研究成果により大地震等が生じた際の人や環境への被害の回復や環境汚染対策等の環境政策に貢献できるようにする。	③災害と環境に関する研究 ・災害と環境に関する研究への総合的な取組状況		
③中核的研究機関としての連携機能の強化 国内外の中核的研究機関としてこれまでに構築してきた研究機関・研究者ネットワーク等の蓄積を活かし、内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を整備し、中核的研究機関としての機能をさらに強化する。 国内においては、他の研究機関等（独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等）との共同研究等を通じて、環境研究全体の一層のレベルアップを図る。このため、他機関の研究実施状況や成果に係る情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制を構築し、外部競争的資金も活用した共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施に努める。なお、温室効果ガスの	③中核的研究機関としての連携機能の強化 国内外の中核的研究機関としてこれまでに構築してきた研究機関・研究者ネットワーク等の蓄積を活かし、内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を整備し、中核的研究機関としての機能を更に強化する。 国内においては、他の研究機関等（独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等）との共同研究等を通じて、環境研究全体の一層のレベルアップを図る。このため、他機関の研究実施状況や成果に係る情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制を構築し、外部競争的資金も活用した共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施に努める。なお、温室効果ガスの	④中核的研究機関としての連携機能の強化 ア. 国内外の中核的研究機関としてこれまでに構築してきた研究機関・研究者ネットワーク等の蓄積を活かし、内外の環境分野の研究機関との連携を国環研のリーダーシップにより戦略的に推進するための体制を構築していく。 イ. 国内においては、他の研究機関等（独立行政法人、大学、地方自治体環境研究機関、民間企業等）との共同研究等を通じて、環境研究全体の一層のレベルアップを図る。このため、他機関の研究実施状況や成果に係る情報を把握して、効果的な環境研究の推進体制を構築し、外部競争的資金も活用した共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施に努める。 ウ. 海外については、海外の研究者、研究	④中核的研究機関としての連携機能の強化 ・他機関の研究実施状況や成果を把握し効果的な環境研究の推進体制の構築状況 ・共同プロジェクトなどの効率的な研究の実施状況 ・地球温暖化対策研究課題の他機関との重複の排除及び連携強化の状況 ・海外の研究機関等との連携の推進状況 ・アジア地域における戦略的な研究展開の状況		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>影響評価、温室効果ガス削減効果等の地球温暖化対策に向けた研究については、今後とも他の研究機関の研究課題との重複の排除を図りつつ、連携を強化するものとする。</p> <p>海外については、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの連携を推進するとともに、国際的な研究活動、国際研究交流、国際研究協力等に取り組む。</p>	<p>影響評価、温室効果ガス削減効果等の地球温暖化対策に向けた研究については、今後とも他の研究機関の研究課題との重複の排除を図りつつ、連携を強化するものとする。</p> <p>海外については、海外の研究者、研究機関及び国際研究プログラムとの連携を推進するとともに、国際的な研究活動、国際研究交流、国際研究協力等に取り組む。特に地球環境問題に関する研究や我が国と密接な関係にあるアジア地域において、国環研が中心となった戦略的な研究展開を図る。</p>	<p>機関及び国際研究プログラムとの連携を推進するとともに、国際的な研究活動、国際研究交流、国際研究協力等に取り組む。特に地球環境問題に関する研究や我が国と密接な関係にあるアジア地域において、国環研が中心となった戦略的な研究展開を図る。</p>			
<p>④環境政策立案等への貢献</p> <p>政策貢献型の研究機関として、国環研の研究成果が、国内外の環境政策の立案や実施、見直し等に貢献するよう、更なる取組の強化を行う。そのため、環境政策の検討に向けて、研究成果を積極的に提供、発信するとともに、環境政策の決定に必要な科学的な事項の検討への参加、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する。また、研究分野ごとに研究成果と政策貢献との関係を把握し、政策貢献に関する評価の仕組みを構築する。さらに、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、提供する。当面の課題として、地球環境モニタリングの推進等により、温室効果ガス排出量の中長期的な削減目標の達成のための地球温暖化対策に関する計画の策定などの環境政策の展開に資する科学的知見やデータの提供等を行うほか「子どもの健康と環境に関する全国調査」、化学物質のリスク評価等の政策支援を的確に実施する。また、生物多様性保全に関し、広域的な生物多様性の状況の観測等の手法開発、生物多様性条約の愛知目標の達成状況評価のためのデータの収集・提供等を行う。さらに、東日本大震災からの復興に向けて、災害と環境に関する研究、特に環境中へ放出された放射</p>	<p>④環境政策立案等への貢献</p> <p>政策貢献型の研究機関として、国環研の研究成果が、国内外の環境政策の立案や実施、見直し等に貢献するよう、さらなる取組の強化を行う。そのため、環境政策の検討に向けて、研究成果を積極的に提供、発信するとともに、環境政策の決定に必要な科学的な事項の検討への参加、関係審議会等への参画等を通じて幅広く貢献する。また、研究分野ごとに研究成果と政策貢献との関係を把握し、政策貢献に関する評価の仕組みを構築する。更に、環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、提供する。当面の課題として、温室効果ガス排出量の中長期的な削減目標の達成のための地球温暖化対策に関する計画の策定などの環境政策の展開に資するよう、地球環境モニタリングの推進等により科学的知見やデータの提供等を行うほか、「子どもの健康と環境に関する全国調査」、化学物質のリスク評価等の政策支援を的確に実施する。また、生物多様性保全に関し、広域的な生物多様性の状況の観測等の手法開発、生物多様性条約の愛知目標の達成状況評価のためのデータの収集・提供等を行う。さらに、東日本大震災からの復興に向けて、災害と環境に関する研究、特に環境中へ放出</p>	<p>⑤環境政策立案等への貢献</p> <p>ア. 環境政策の検討に向けて、研究成果を積極的に提供、発信するとともに、環境政策の決定に必要な科学的な事項の検討への参加、関係審議会等への参画等を通じて幅広く貢献する。</p> <p>イ. 研究分野ごとに研究成果と政策貢献との関係を把握し、政策貢献に関して評価する仕組みの適切な実施を図る。</p> <p>ウ. 環境の状況等に関する情報、環境研究・環境技術等に関する情報を収集・整理し、提供する。</p> <p>エ. 特に、地球温暖化対策に関する計画の策定などの環境政策の展開に資するよう、地球環境モニタリングの推進等により科学的知見やデータの提供等を行うほか、「子どもの健康と環境に関する全国調査」、化学物質のリスク評価等の政策支援を的確に実施する。また、廃棄物の適正処理を含む循環型社会の形成、生物多様性の保全等の重要な政策目標に資する様々な科学的知見やデータを提供し、政策に貢献する。</p> <p>オ. 東日本大震災からの復興や被災地の環境創造を図る政策に貢献できるよう、災害と環境に関する研究、特に環境中へ放出された放射性物質による汚染に関する研究等を推進する。加えて、福島県環境創造セ</p>	<p>⑤環境政策立案等への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係審議会等への参画の状況 ・政策貢献に関する評価の実施状況 ・環境研究・環境技術等に関する情報収集・整理・提供の状況 ・地球温暖化対策に関する環境政策の展開に資する科学的知見・データ提供の状況 ・子どもの健康と環境に関する全国調査の実施状況 ・化学物質のリスク評価等の政策支援の実施状況 ・廃棄物の適正処理を含む循環型社会の形成、生物多様性の保全等の重要な政策目標に資する様々な科学的知見やデータの提供の状況 ・激甚な震災を被った地域の復旧・貢献に向けた研究面からの貢献状況 		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
性物質による汚染に関する研究などを実施する。加えて、福島県環境創造センター（仮称）の設置・運営に向け、福島県と連携して必要な検討・準備を行う。	された放射性物質による汚染に関する研究等を実施する。加えて、福島県環境創造センター（仮称）の設置・運営に向け、福島県と連携して必要な検討・準備を行う。	ンター（仮称）の設置・運営に向け、福島県等と連携して必要な検討・準備を行う。			
⑤研究環境の質の向上 研究費の適正かつ効果的な配分、外部研究資金獲得能力の向上、研究空間の整備と最適配分、人材育成等のための研修などを更に充実させるほか、研究活動に役立つ情報の収集・整理・提供などにより、研究者が能力を最大限に発揮する研究環境を確立する。 また、公募と評価に基づき運営される所内公募型研究を、分野間連携を重視しつつ実施するなど、研究者の意欲及び能力を十分に引き出す研究環境を充実させる。	⑤研究環境の質の向上 研究費の適正かつ効果的な配分、外部研究資金獲得能力の向上、研究空間の整備と最適配分、人材育成等のための研修などを更に充実させるほか、研究活動に役立つ情報の収集・整理・提供、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）（以下「研究開発力強化法」という。）に基づく人材活用方針を積極的に運用することなどにより、研究者が能力を最大限に発揮する研究環境を確立する。 また、公募と評価に基づき運営される所内公募型研究を、分野間連携を重視しつつ実施するなど、研究者の意欲及び能力を十分に引き出す研究環境を充実させる。	⑥研究環境の質の向上 ア. 研究者が能力を最大限に発揮する研究環境を確立するため、研究費の適正かつ効果的な配分、外部研究資金獲得能力の向上、研究空間の整備と最適配分、人材育成等のための研修などを更に充実させるほか、研究活動に役立つ情報の収集・整理・提供、研究開発力強化法「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」（平成20年法律第63号）（以下「研究開発力強化法」という。）に基づく人材活用方針を積極的に運用する。 イ. また、公募と評価に基づき運営される所内公募型研究を推進する。	⑥研究環境の質の向上 ・研究費の適正かつ効果的な配分状況 ・外部研究資金獲得能力の向上に係る状況 ・研究空間の整備と最適配分の状況 ・人材育成等のための研修の状況 ・研究活動に役立つ情報の収集・整理・提供の状況 ・所内公募型研究の実施状況		
(2)研究の構成					(総合評価項目)
環境研究を体系的に推進するとともに、重要な環境研究課題に対応するための研究プログラム（課題対応型の研究プログラム）を推進する。また、災害と環境に関する研究を行う。さらに、環境研究の基盤整備を行う。	環境研究を体系的に推進するとともに、重要な環境研究課題に対応するための研究プログラム（課題対応型の研究プログラム）を推進する。また、災害と環境に関する研究を行う。更に、環境研究の基盤整備を行う。	環境研究を体系的に推進するとともに、重要な環境研究課題に対応するための研究プログラム（課題対応型の研究プログラム）を推進する。また、災害と環境に関する研究を行う。さらに、環境研究の基盤整備を行う。	環境研究の体系的推進及び課題対応型の研究プログラムの推進。また、災害と環境に関する研究の実施及び環境研究の基盤整備。		
①環境研究の柱となる研究分野				A：適切	8つの研究の柱のそれぞれにおいて活発に質の高い研究が進められており、良好と判断する。地球環境研究分野でのIPCC第5次報告書への大きな貢献など各研究分野は着実に成果を挙げ、外部研究評価委員会では平均4.2と高い評価を得た。一方、各研究分野の研究連携がより必要になってきており、その為の仕組みである研究開発連携推進室等の更なる強化が望まれる。大学などでの基礎的な環境研究を社会実装に繋ぐのも国立環境研究所の役割の1つなので、その方の連携もより活発にして欲しい。この点で外部の研究者を連携研究の中に位置付けたことは評
環境研究の柱となる8の研究分野を以下のとおり設定する。これら研究分野において、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に推進するとともに、分野間の連携も図りつつ実施し、目標の達成を図る。	環境研究の柱となる8の研究分野を以下のとおり設定する。これらを担う研究センターを設置し、基礎研究から課題対応型研究まで一体的に推進するとともに、分野間の連携も図りつつ実施する。第3期中期目標期間中においては、別表1に示す研究を実施し、目標の達成を図る。	環境研究の柱となる8の研究分野を以下のとおり設定し、これらを担う研究センターにおいて、別表1のとおり基礎研究から課題対応型研究まで一体的に、分野間連携を図りつつ環境研究を推進し、目標の達成を図る。	以下の8つの研究分野の研究実施状況・成果等 (第三者の評価・意見を踏まえた評価) ・地球環境研究分野 ・資源循環・廃棄物研究分野 ・環境リスク研究分野 ・地域環境研究分野 ・生物・生態系環境研究分野 ・環境健康研究分野 ・社会環境システム研究分野 ・環境計測研究分野		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
					価できる。評価者の指摘・助言に対応して、改善すべき点を分析し、今後も高い評価が得られるよう邁進していただきたい。
ア.地球環境研究分野 地球環境の現況の把握とその変動要因の解明、それに基づく地球環境変動の将来予測及び地球環境変動に伴う影響リスクの評価、並びに地球環境保全のための対策に関する調査・研究を実施する。	ア.地球環境研究分野 地球環境の現況の把握とその変動要因の解明、それに基づく地球環境変動の将来予測及び地球環境変動に伴う影響リスクの評価、並びに地球環境保全のための対策に関する調査・研究を実施する。以上により、地球環境の保全に関して気候変動（地球温暖化）をはじめとする問題解決に貢献する。	ア.地球環境研究分野			
イ.資源循環・廃棄物研究分野 社会経済活動に伴う物質の利用と付随する環境負荷の実態解明及び将来展望、資源性・有害性の両面からみた物質の評価・管理手法の構築、並びに資源の循環的利用、廃棄物・排水等の適正処理及び汚染された環境の修復・再生のための技術・システムの開発、評価及び地域実装に関する調査・研究を実施する。	イ.資源循環・廃棄物研究分野 社会経済活動に伴う物質の利用と付随する環境負荷の実態解明及び将来展望、資源性・有害性の両面からみた物質の評価・管理手法の構築、並びに資源の循環的利用、廃棄物・排水等の適正処理及び汚染された環境の修復・再生のための技術・システムの開発、評価及び地域実装に関する調査・研究を実施する。以上により、循環型社会形成のための資源の循環的・効率的な利用と、廃棄物等の環境負荷の低減に貢献する。	イ.資源循環・廃棄物研究分野			
ウ.環境リスク研究分野 化学物質等の環境リスク要因の同定、曝露経路及び動態の解明と曝露評価法、有害性評価に資する機構解明と健康リスク評価法、生態影響評価に資する機構解明、試験方法及び生態リスク評価法並びに環境リスクの評価と政策・管理に関する調査・研究を実施する。	ウ.環境リスク研究分野 化学物質等の環境リスク要因の同定、曝露経路及び動態の解明と曝露評価法、有害性評価に資する機構解明と健康リスク評価法、生態影響の評価に資する機構解明、試験方法及び生態リスク評価法並びに環境リスクの評価と政策・管理に関する調査・研究を実施する。以上により、環境リスクの評価とそれに基づく管理による人の健康の安全確保と生態系の保全に貢献する。	ウ.環境リスク研究分野			
エ.地域環境研究分野 アジアを中心とする海外及び国内における地域環境問題について、人間活動による環境負荷と大気、水、土壌などの環境媒体を通じた人・生態系への影響等に関する、国を越境するスケールから都市スケールまでの多様な空間で発生する環境問題の理解と対策に関する研究	エ.地域環境研究分野 人間活動による環境負荷と大気、水、土壌などの環境媒体を通じた人・生態系への影響等に関する、国を越境するスケールから都市スケールまでの多様な空間で発生する環境問題の理解と対策に関する研究	エ.地域環境研究分野			

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>ルまでの多様な空間で発生する環境問題の理解と対策に関する研究とそれらの総合化によって、地域環境問題の総合的かつ実効的な解決策を見出し、適用して行くための調査・研究を実施する。</p>	<p>とそれらの総合化によって、地域環境問題の総合的かつ実効的な解決策を見出し、適用して行くための調査・研究を実施する。以上により、アジアを中心とする海外及び国内における地域環境問題の解決に貢献する。</p>				
<p>オ.生物・生態系環境研究分野 地球上の多様な生物からなる生態系の構造と機能及び構造と機能の関係、並びに人間活動が生物多様性・生態系に及ぼす影響の解明に関する調査・研究を様々な空間及び時間スケールで実施する。</p>	<p>オ.生物・生態系環境研究分野 地球上の多様な生物からなる生態系の構造と機能及び構造と機能の関係、並びに人間活動が生物多様性・生態系に及ぼす影響の解明に関する調査・研究を様々な空間及び時間スケールで実施する。以上により、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の実現に貢献する。</p>	オ.生物・生態系環境研究分野			
<p>カ.環境健康研究分野 環境汚染物質等の環境要因による健康影響及びその発現機構の実験的研究による解明と評価、簡易・迅速な曝露・影響評価系の開発、並びに環境が健康にもたらす影響の同定と要因の究明に関する疫学的調査・研究を実施する。</p>	<p>カ.環境健康研究分野 環境汚染物質等の環境要因による健康影響及びその発現機構の実験的研究による解明と評価、簡易・迅速な曝露・影響評価系の開発、並びに環境が健康にもたらす影響の同定と要因の究明に関する疫学的調査・研究を実施する。以上により、環境汚染物質等の環境要因による健康影響の低減、未然防止に貢献する。</p>	カ.環境健康研究分野			
<p>キ.社会環境システム研究分野 人間と環境を広く研究の視野に入れて、社会経済活動と環境問題との関わりの解明、環境と経済の調和した持続可能な社会のあり方、並びにそれを実現するためのシナリオ・ロードマップ及び対策・施策に関する調査・研究を実施する。</p>	<p>キ.社会環境システム研究分野 人間と環境を広く研究の視野に入れて、社会経済活動と環境問題との関わりの解明、環境と経済の調和した持続可能な社会のあり方、並びにそれを実現するためのシナリオ・ロードマップ及び対策・施策に関する調査・研究を実施する。以上により、環境問題の根源となる人間の社会経済活動を持続可能なものにする環境と経済が両立した社会への転換に貢献する。</p>	キ.社会環境システム研究分野			
<p>ク.環境計測研究分野 環境の状態や変化を把握・監視するための環境計測・モニタリング手法や、環境ストレスに対する生体・生物応答の計測技術の開発・高度化に関する調査・研究を実施する。また、大量・多次元の計測データから必要な環境情報を抽出するための情報解析技術の開発・高度化に関する調査・研</p>	<p>ク.環境計測研究分野 環境の状態や変化を把握・監視するための環境計測・モニタリング手法や、環境ストレスに対する生体・生物応答の計測技術の開発・高度化に関する調査・研究を実施する。また、大量・多次元の計測データから必要な環境情報を抽出するための情報解析技術の開発・高度化に関する調査・研</p>	ク.環境計測研究分野			

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
究を実施する。更に、化学分析精度管理手法の改善や相互比較などによるデータ質の評価、環境標準物質の調製と環境計測への応用、並びに環境試料の保存や保存試料の活用技術の開発に関わる調査・研究を実施する。	究を実施する。更に、化学分析精度管理手法の改善や相互比較などによるデータ質の評価、環境標準物質の調製と環境計測への応用、並びに環境試料の保存や保存試料の活用技術の開発等に関わる調査・研究を実施する。以上により、環境保全の基盤となる計測データ質の保証と管理の充実、環境計測技術等の革新的進展、新たな環境悪化の懸念要因の発見やその評価等に貢献する。				
	②課題対応型の研究プログラム			A：適切	10 ある課題対応型プログラムの外部評価は、全体としての平均が4.1と水準以上である。なお、個々のプログラムの評点は地球温暖化研究の4.7から化学物質評価・管理イノベーション研究、流域圏生態系研究、持続可能社会転換方策研究各プログラムの3.8まで幅があるが、外部委員によるコメントに対してはしっかりした対応がプログラム内で検討されており、全体としての戦略性を含め、今後のさらなる進展を期待する。なお、プログラムによっては内容がかなり細分化されているように見えるが、蛸壺化を避けるための工夫など、全体としての戦略性を考える必要がある。
	<p>上記の分野の中で実施する、課題対応型の研究プログラムは、第2期中期目標期間の研究成果を踏まえつつ、緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と、それ以外の特に研究資源を集約して取り組むべき研究課題とからなる次の10の研究プログラムとし、本計画策定時点で5年にわたり実施すべきと考える課題を別表2に示す。これらの研究プログラムについては、所内の連携を促進するとともに、国内外の関連研究実施機関・研究者との連携のもとに最大の成果を上げられるようにするため、それぞれにプログラム総括者を置くとともに連携推進体制を整備し、目標の達成を図る。</p> <p><緊急かつ重点的な研究課題：重点研究プログラム></p> <p>ア．地球温暖化研究プログラム イ．循環型社会研究プログラム ウ．化学物質評価・管理イノベーション研究プログラム エ．東アジア広域環境研究プログラム オ．生物多様性研究プログラム</p> <p><次世代の環境問題に先導的に取り組む研究課題：先導研究プログラム></p> <p>カ．流域圏生態系研究プログラム キ．環境都市システム研究プログラム ク．小児・次世代環境保健研究プログラム</p>	<p>課題対応型の研究プログラムは、第2期中期目標期間の研究成果を踏まえつつ、緊急かつ重点的な対応が求められている研究課題と、それ以外の特に研究資源を集約して取り組むべき研究課題とからなる次の10の研究プログラムとし、プログラム総括者の下で別表2のとおり設定した方向性、到達目標の達成を図る。</p> <p><緊急かつ重点的な研究課題：重点研究プログラム></p> <p>ア．地球温暖化研究プログラム イ．循環型社会研究プログラム ウ．化学物質評価・管理イノベーション研究プログラム エ．東アジア広域環境研究プログラム オ．生物多様性研究プログラム</p> <p><次世代の環境問題に先導的に取り組む研究課題：先導研究プログラム></p> <p>カ．流域圏生態系研究プログラム キ．環境都市システム研究プログラム ク．小児・次世代環境保健研究プログラム ケ．持続可能社会転換方策研究プログラム コ．先端環境計測研究プログラム</p>	<p>以下の研究プログラムの実施状況及び成果等</p> <p>（第三者の評価・意見を踏まえた評価）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化研究プログラム ・循環型社会研究プログラム ・化学物質評価・管理イノベーション研究プログラム ・東アジア広域環境研究プログラム ・生物多様性研究プログラム ・流域圏生態系研究プログラム ・環境都市システム研究プログラム ・小児・次世代環境保健研究プログラム ・持続可能社会転換方策研究プログラム ・先端環境計測研究プログラム 		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
	ケ. 持続可能社会転換方策研究プログラム コ. 先端環境計測研究プログラム				
②災害と環境に関する研究	③災害と環境に関する研究			A：適切	この研究課題は、放射性物質の環境汚染の除去技術から、災害後の地域復興まで時間スケールの異なる様々な課題を扱っており、また多額の外部資金も投入されているので外部からの期待も高い。従来ほとんど研究蓄積が無かった課題も含め、短期間で具体的な成果が出始めていることは高く評価できる。なお、災害環境の研究を進展させるには研究所内の連携だけでなく、多くの国内研究・行政機関、さらには国際機関との密接な連携が必要であるので、今後もより強固な連携体制で臨んで欲しい。
東日本大震災などの災害と環境に関する研究として、放射性物質に汚染された廃棄物・土壌の処理処分技術の評価・開発や、放射性物質の環境動態解明等に関わる調査・研究を総合的・一体的に推進するとともに、福島県など他の機関との連携を図りつつ実施し、目標の達成を図る。	東日本大震災等の災害と環境に関する研究として、放射性物質に汚染された廃棄物等の処理処分技術・システムの確立や、放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価、災害後の地域環境の再生・創造等に関する調査・研究を、研究体制を整備して総合的・一体的に推進するとともに、福島県等他の機関との連携を図りつつ実施する。第3期中期目標期間においては、別表3に示す研究を実施し、目標の達成を図る。	東日本大震災等の災害と環境に関する研究として、放射性物質に汚染された廃棄物・土壌の処理処分技術の評価・開発等や、放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価、災害後の地域環境の再生・創造等に関する調査・研究を、研究体制を整備して総合的・一体的に推進するとともに、福島県等他の機関との連携を図りつつ、別表3に示す研究を実施し、目標の達成を図る。	放射性物質に汚染された廃棄物等の処理処分技術・システムの確立や、放射性物質の環境動態解明、被ばく量の評価、生物・生態系への影響評価、災害後の地域環境の再生・創造等に関する調査・研究の推進状況		
③環境研究の基盤整備	④環境研究の基盤整備			A：適切	環境研究の基盤整備として、温室効果ガスの衛星・地上等モニタリング及びデータ管理とエコチル調査の2つを主体としている。衛星観測では GOSAT2 の打ち上げ計画が着実に進展しており、この分野での世界のトップランナーとして頑張りたい。また、エコチル調査は目標の 10 万人を達成でき、今後の長期のデータ収集やその解析への基盤整備ができています。これからのデータ解析や参画機関の持続的な連携等、長期にわたり国立環境研究所が積極的に関与し、その体制をしっかりと構築されたい。
環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究基盤として、衛星による温室効果ガスモニタリングを含めた地球環境モニタリング等の環境の観測・解析、環境試料の保存・提供、各種データベース等の研究基盤を整備する。また、今期から本格的に動き出す「子どもの健康と環境に関する全国調査」について、環境省の基本計画に基づくコアセンターとしての調査の総括的な管理・運営を行う。 また、中核的研究機関として国内外の環境分野の研究機関と連携して研究を推進する基盤を強化する。その際、長期モニタリング事業及び環境試料等の収集・保存については、平成22年12月22日付け「『独立行政法人国立環境研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し」で示したところにより、必要な見直しを行ったうえで、効果的、効率的に実施するものとする。	長期的な取組が必要な環境研究の基盤の整備事業として、別表3に示すとおり、衛星による温室効果ガスモニタリングを含む地球環境モニタリング等の環境の観測・解析、環境試料の保存・提供、レファレンスラボ機能の整備、環境に関する各種データのデータベース化等を研究基盤として整備するとともに、今期から実施が本格化する「子どもの健康と環境に関する全国調査」について、環境省の基本計画に基づくコアセンターの調査の総括的な管理・運営を行う。 また、中核的研究機関として国内外の環境分野の研究機関と連携して研究を推進する基盤を強化する。そのため、特に研究連携を強化するための体制を構築し、アジア地域等をはじめとした国際的な研究連携事業、国際約束に基づく研究事業などを行う。なお、長期モニタリング事業及び環境試料等の収集・保存については、平成22年12月22日付け「『独立行政法人国立環境研究所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性』における指摘事項を踏まえた見直し」で示されたところにより、必要な見直しを行ったうえで、効果的、効率的に実施する。	環境研究の推進とあわせて長期的な取組が必要な環境研究の基盤の整備事業として、別表4に示すとおり、衛星による温室効果ガスモニタリングを含む地球環境モニタリング等の環境の観測・解析、環境試料の保存・提供、レファレンスラボ機能の整備、環境に関する各種データのデータベース化等の研究基盤を整備するとともに、「子どもの健康と環境に関する全国調査」について、環境省の基本計画に基づくコアセンターとしての調査の総括的な管理・運営を行う。	・地球環境モニタリング等の環境観測・解析／環境資料の保存・提供／レファレンスラボ機能の整備、環境に関する各種データベース等の研究基盤の整備 ・子どもの健康と環境に関する全国調査のコアセンターとしての管理運営状況 ・長期モニタリング事業及び環境試料等の収集・保存についての効率的・効果的な取り組みの状況		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>(3)研究成果の評価</p> <p>国環研の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各研究分野の研究活動についての評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <p>①研究評価は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、国環研内における内部研究評価を実施するとともに、外部専門家を評価者とする外部研究評価を効率的・効果的に実施し、その評価結果は公表することとする。</p> <p>②評価結果は研究資源の配分等、業務運営に適切に反映させる。</p> <p>③個別の研究課題ごとの研究評価においては、研究の直接の結果（アウトプット）とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果（アウトカム）についても評価する。</p> <p>④研究評価の方法は、本中期目標の趣旨を踏まえ、ア. 科学的、学術的な観点、イ. 環境問題の解明・解決への貢献度、ウ. 環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、総合的に評価する方法を設定する。</p>	<p>国環研の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各研究分野の研究活動についての評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <p>①研究評価は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、国環研内における内部研究評価を実施するとともに、外部専門家を評価者とする外部研究評価を効率的・効果的に実施しその評価結果は公表することとする。</p> <p>②評価結果は研究資源の配分等、業務運営に適切に反映させる。</p> <p>③個別の研究課題ごとの研究評価においては、研究の直接の結果（アウトプット）とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果（アウトカム）についても評価する。</p> <p>④研究評価の方法は、ア. 科学的、学術的な観点、イ. 環境問題の解明・解決への貢献度、ウ. 環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、総合的に評価する方法を設定する。</p>	<p>独立行政法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）の研究評価実施要領に基づき研究課題及び各研究分野の研究活動についての評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。</p> <p>具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。</p> <p>①研究評価は「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ、国環研内における内部研究評価を実施するとともに、外部専門家を評価者とする外部研究評価を効率的・効果的に実施しその評価結果は公表することとする。</p> <p>②評価結果は研究資源の配分等、業務運営に適切に反映させる。</p> <p>③研究評価においては、研究の直接の結果（アウトプット）とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果（アウトカム）についても評価する。</p> <p>④研究評価の方法は、ア. 科学的、学術的な観点、イ. 環境問題の解明・解決への貢献度、ウ. 環境行政や国際的な貢献度等の観点から総合的に評価する。</p> <p>また、海外から適切な有識者を招へいし、関連研究センターや研究所全般の活動について評価・助言を得る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国環研内における内部研究評価の実施及び結果の公表状況 ・外部専門家による外部研究評価の実施及び結果の公表状況 ・評価結果の研究資源の配分等、業務運営への的確な反映状況 ・アウトプットとともにアウトカムについての評価状況 ・海外の有識者からの評価・助言の状況 	A：適切	<p>研究評価と評価結果の公表、評価結果の反映、評価の方法及び国際的有識者による評価・助言のいずれも十分に検討し実施している。特に幅広い知見を持った海外の学識者による新たな評価・助言の仕組みとして、「国際アドバイザーボード」設置の準備を進めたことは大いに評価できる。なお、第3期中期計画も3年目になったので、研究成果の公表も活発に行われているが、今回の論文解析等を踏まえて内部及び外部評価の資料として、公表論文のインパクト等の詳細な解析や政策への貢献事例などについて、例えば研究センター毎にまとめて見ることも各中期計画毎には有用であろう。</p>
2.環境情報の収集、整理及び提供に関する業務				A：適切	<p>環境情報の体系的な収集を行って、年度目標の2,000件を超える2,753件のメタデータを収集・整理・提供することができた。また、国内の各地域における環境状況を視覚的に把握できる環境GISなど、環境展望台のコンテンツは極めて豊富で有用である。今後も利用者ニーズを踏まえてコンテンツの更なる充実を図っていただきたい。</p>
<p>国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的また統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行う。</p> <p>その際、利用者が必要な情報にたどり着きやすいよう、提供する情報の相互運用性の向上を図るなど情報基盤の機能を充実させ、環境研究機関等との連携に配慮するとともに、利用者の身近な環境情報の収</p>	<p>国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的また統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行う。</p> <p>その際、利用者が必要な情報にたどり着きやすいよう、提供する情報の相互運用性の向上を図るなど情報基盤の機能を充実させ、環境研究機関等との連携に配慮するとともに、利用者の身近な環境情報の収</p>	<p>国民の環境問題に関する理解を深めるとともに、国等の環境政策及び企業、民間による自主的な環境保全に関する取組を支援するため、様々な種類の環境情報をインターネット等を通じて効果的また統合的に利用できる情報基盤の整備・運用を行う。</p> <p>その際、利用者が必要な情報にたどり着きやすいよう、提供する情報の相互運用性の向上を図るなど情報基盤の機能を充実させ、環境研究機関等との連携に配慮するとともに、利用者の身近な環境情報の収</p>			

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
集・活用について検討するなど双方向コミュニケーションの充実に留意する。 本業務の目標を達成するために、次のとおり、重点的・体系的に業務を実施することとし、5年間で新たに10,000件の情報源情報（メタデータ）を収集・整理し、提供することを旨とする。	集・活用について検討するなど双方向コミュニケーションの充実に留意する。 本業務の目標を達成するために、次のとおり、重点的・体系的に業務を実施することとし、5年間で新たに10,000件の情報源情報（メタデータ）を収集・整理し、提供することを旨とする。	集・活用について検討するなど双方向コミュニケーションの充実に留意する。 本業務の目標を達成するために、次のとおり、重点的・体系的に業務を実施することとし、平成25年度は、新たに2,000件の情報源情報（メタデータ）を収集・整理し、提供することを旨とする。			
(1)環境の状況等に関する情報の提供					
我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、地理情報システム（GIS）を活用するなどして、できる限り分かりやすい方法で提供する。	我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、地理情報システム（GIS）を活用するなどして、できる限り分かりやすい方法で提供する。	我が国の大気汚染、水質汚濁、化学物質等の環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等、行政機関等により収集された基礎データを広く収集・整理し、様々な利用に対応できるデータとして取りまとめるとともに、地理情報システム（GIS）を活用するなどして、できる限り分かりやすい方法で提供する。	・環境の状況に関するデータ及び環境指標・環境統計等の収集・整理・とりまとめの状況 ・地理情報システム（GIS）を活用するなどした、分かりやすい方法での提供の状況		
(2)環境研究・環境技術等に関する情報の提供					
環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報等を収集・整理し、提供する。提供に当たっては、関連情報へのリンクを提供するなど、多角的で分かりやすい情報の提供に留意する。	環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報を収集・整理し、提供する。提供に当たっては、関連情報へのリンクを提供するなど、多角的で分かりやすい情報の提供に留意する。 上記のほか、国民の環境保全活動の推進等に資するため、環境保全に係る動向等に関する情報を収集・整理し、提供する。	環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報を収集・整理し、提供する。提供に当たっては、関連情報へのリンクを提供するなど、多角的で分かりやすい情報の提供に留意する。 上記（1）、（2）のほか、国民の環境保全活動の推進等に資するため、環境保全に係る動向等に関する情報を収集・整理し、提供する。	・環境研究・環境技術の動向、環境技術の解説、競争的資金などの支援情報その他の環境研究・環境技術に関する情報等の収集・整理・提供の状況 ・環境保全に係る動向等に関する情報の収集・整理・提供の状況		
3.研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進					(総合評価項目)
(1)研究成果の提供等				A：適切	
国民の環境保全に対する関心を高めるとともに、環境問題に関する科学的理解と研究活動への理解を増進するため、インターネット、プレスリリース、公開シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく、かつ正確な発信に努めるとともに、特に、政策貢献型の研究機関として国環研が果たしている役割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報発信を強化する。	国民の環境保全に対する関心を高めるとともに、環境問題に関する科学的理解と研究活動への理解を増進するため、インターネット、プレスリリース、公開シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その際、政策貢献型の研究機関として、国環研の果たしている役割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報を含めつつ、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく、かつ正確な発信に努める。 広報活動については、職員の広報に対す	国民の環境保全に対する関心を高めるとともに、環境問題に関する科学的理解と研究活動への理解を増進するため、インターネット、プレスリリース、公開シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信に努める。その際、政策貢献型の研究機関として、国環研の果たしている役割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報を含めつつ、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、分かりやすく、かつ正確な発信に努める。 広報活動については、職員の広報に対す	・インターネット、プレスリリース、公開シンポジウム等を通じ、研究活動や研究成果の積極的な発信状況 ・政策貢献型の研究機関として国環研が果たしている役割や、研究成果と環境政策との関連性等の情報発信の強化状況 ・職員の広報に対する意識の向上の状況 ・広報・成果普及等業務計画に基づく実施状況		国民の環境問題に対する関心の高まりとともに、最新の研究成果の公表や環境情報の提供の重要性が増している中、論文発表、学会発表、インターネットを通じた情報提供も積極的に行っている。査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数は、いずれも第2期中期目標期間の年平均値を上回っている。さらに幅広い分野で質の良い論文を発表していることは、順調な成果発表がなされていると評価でき、ホームページは見やすくリニューアルを行うことにより、21%も利用件数が増えたことも評価に値する。

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>広報活動については、職員の広報に対する意識の向上を図るとともに、広報・成果普及等業務計画を策定し計画に基づき実施する。その際、広報内容と利用者のニーズ等を考慮し、経費削減の観点を加えつつ、効率的・効果的な広報媒体を選択する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p>	<p>る意識の向上を図るとともに、年度ごとに策定する広報・成果普及等業務計画に基づき実施する。その際、広報内容と利用者のニーズ等を考慮し、経費削減の観点を加えつつ、効率的・効果的な広報媒体を選択する。更に、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p>	<p>る意識の向上を図るとともに、平成25年度広報・成果普及等業務計画に基づき実施する。その際、広報内容と利用者のニーズ等を考慮し、経費削減の観点を加えつつ、効率的・効果的な広報媒体を選択する。更に、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。</p> <p>具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。</p>			
<p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進 個別の研究成果の発表について、第3期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中と同程度に確保する。</p>	<p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進 個別の研究成果の発表について、第3期中期目標期間中の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中と同程度に確保する。その際、国内外の学会等で高い評価を得るなど、学術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努める。</p>	<p>①発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進 個別の研究成果の発表について、平成25年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第2期中期目標期間中の年平均と同程度に確保する。その際、国内外の学会等で高い評価を得るなど、学術的・社会的貢献の観点から質の高い研究成果の発信に努める。</p>	<p>・発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進状況(第2期中期目標期間中の年平均と同程度を確保する)</p>		
<p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及 研究活動や研究成果に関する正確で、興味深い情報をタイムリーに、マスメディアを通じて積極的に発信するとともに、マスメディアを対象とした定期的な勉強会等の開催に努める。</p>	<p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及 研究活動や研究成果に関する正確で、興味深い情報をタイムリーに、マスメディアを通じて積極的に発信する。</p> <p>なお、研究成果等が実際に掲載・放映され易くするためには、マスコミ関係者が国環研に関心を持つことも重要であることから、マスメディアを対象とした定期的な勉強会等の開催に努める。</p> <p>これらの情報発信に関しては、第3期中期目標期間中のプレスリリース件数の合計数を、第2期中期目標期間中合計数を上回ることを目指す。更に、プレスリリースの内容については、研究成果の発表件数が第2期中期目標期間中のそれを上回ることを目指す。</p>	<p>②マスメディアを通じた研究成果等の普及 研究活動や研究成果に関する正確で、興味深い情報をタイムリーに、マスメディアを通じて積極的に発信する。</p> <p>なお、研究成果等が実際に掲載・放映され易くするためには、マスコミ関係者が国環研に関心を持つことも重要であることから、マスメディアを対象とした定期的な勉強会等の開催に努める。</p> <p>これらの情報発信に関しては、平成25年度のプレスリリース件数の合計数を、第2期中期目標期間中の年平均数を上回ることを目指す。更に、プレスリリースの内容については、研究成果の発表件数が第2期中期目標期間の年平均のそれを上回ることを目指す。</p>	<p>・研究活動や研究成果をマスメディアを通じて積極的に発信（第2期中期目標期間中の年平均を上回る）</p> <p>・マスメディアを対象とした勉強会等の開催状況</p>		
<p>③インターネット等を通じた研究成果等の普及 ホームページ等による情報発信に重点</p>	<p>③インターネット等を通じた研究成果等の普及 一般国民が手軽に国環研を知ることが</p>	<p>③インターネット等を通じた研究成果等の普及 一般国民が手軽に国環研を知ることが</p>	<p>・ホームページを活用した最新の動向の正確かつ迅速な発信</p> <p>・利用者が必要とする情報に効率的にアク</p>		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>化して研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、利用者のニーズを踏まえつつ、刊行物等の広報手段を活用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。</p>	<p>できる有効な手段の一つであるホームページの役割を踏まえ、研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、研究活動支援及び社会貢献の観点から、研究者向けの有用なデータや、社会的に関心の高いテーマについて、関連情報の提供に努める。更に、刊行物等の様々な広報手段を活用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。</p>	<p>できる有効な手段の一つであるホームページの役割を踏まえ、研究所の最新の動向を正確かつ迅速に発信するとともに、利用者が必要とする情報に効率的にアクセスできるよう、ホームページの機能強化に努める。また、研究活動支援及び社会貢献の観点から、研究者向けの有用なデータや、社会的に関心の高いテーマについて、関連情報の提供に努める。更に、刊行物等の様々な広報手段を活用し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。</p>	<p>セスできるよう、ホームページの機能強化 ・研究活動支援及び社会貢献の観点からの関連情報の提供、刊行物等の広報手段を活用した研究活動・研究成果の解説・普及</p>		
(2)研究成果の活用促進				A：適切	教育や研究のリソースとして環境標準物質や微生物保存株等を外部研究機関へ分譲していること、また産官学交流の促進などに努めていることは評価できる。なお、特許権に関しては 22 年度以降殆ど収入がない。企業との共同出願が多いが、企業側との特許の仕分けに問題はないか、知的財産審査委員会等によるしっかりした審査が必要ではないか。
<p>研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部研究機関等への提供や、産学官交流の促進、アジア地域等での環境産業育成を図る政策展開との連携等を通じて、研究成果の活用促進に努める。知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。</p>	<p>研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部研究機関等への提供や、産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。 また、アジア地域等をはじめとした国際的な研究事業については、産官学の連携の下でアジア等の環境産業の育成を図ろうとする政策展開と連携して、研究成果を社会実装に反映できるようにすることを念頭に置きつつ推進する。</p>	<p>研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部研究機関等への提供や、産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。知的財産については、財務の効率化及び権利化後の実施の可能性を重視して、研究所が保有する特許権等を精選し活用を図る。 また、アジア地域等をはじめとした国際的な研究事業については、産官学の連携の下でアジア等の環境産業の育成を図ろうとする政策展開と連携して、研究成果を社会実装に反映できるようにすることを念頭に置きつつ推進する。</p>	<p>・研究基盤としてのデータベースや保存試料などの外部研究機関等への提供状況 ・産学官交流の促進等を通じての研究成果の活用促進状況 ・アジア地域等での環境産業育成を図る政策展開との連携等を通じての研究成果の活用促進状況 ・研究所が保有する特許権等の精選・活用状況</p>		
(3)社会貢献活動の推進				A：適切	国立環境研究所が独自に行っている夏の
<p>研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。具体的には成果発表会・公開シンポジウムの開催（年1回以上）、一般の国民を対象とした見学会の積極的な実施と対応及び普及啓発、並びに各種のシンポジウム、ワークショップ等の実施や参画を通じた成果の分かりやすい説明及び環境教育活動への取組を一層進める。見学対応においては、展示内容や展示方法を工夫しつつ、わかり易く興味を持てる説明に努める。</p>	<p>研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。具体的には、以下の取組を推進する。 ①研究成果の国民への普及・還元活動 ア. 公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施 公開シンポジウムや研究所施設の公開イベントにおいて、最新の研究成果について、研究者から直接国民にインパクトのあるメッセージを発信する。 イ. 各種イベント、プログラムへの参加 シンポジウムやワークショップ等の開催又は参加に努めるほか、環境省や地方公共団体等とも連携し、環境保全を広く国民や地域社会に訴えるイベントや、若い世代</p>	<p>研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会貢献に一層努める。具体的には、以下の取組を推進する。 ①研究成果の国民への普及・還元活動 ア. 公開シンポジウム、研究所の一般公開の実施 6月に開催予定の公開シンポジウム(研究成果発表会)や4月及び7月に開催予定の研究所の一般公開において、最新の研究成果について、研究所・研究者から直接国民にインパクトのあるメッセージを発信する。 イ. 各種イベント、プログラムへの参加 シンポジウムやワークショップ等の開催又は参加に努めるほか、環境省や地方公</p>	<p>・研究成果の国民への普及・還元状況（公開シンポジウム、研究施設公開、各種イベント・プログラムへの参画、視察・見学者への対応）</p>		<p>大公開の参加者は着実に増加しているのに対し、最近では一般見学者の件数や人数は減少傾向であるが、所員の負担を考えると、広報的な活動としてこのような形態が望ましいと考えられる。また、国内外において地球温暖化を始めとする様々なワークショップ・シンポジウムの開催を独自にあるいは他機関との共催で行っており、得られた知見や情報の共有化に努力している。さらに、環境教育に関しても、高校生等を対象にサイエンスキャンプなどの活動や出前レクチャーを地域と連携して進めており、適切な社会貢献活動が図られている。</p>

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
	<p>に環境研究の面白さを伝えるためのイベントやプログラムにも積極的に参加する。</p> <p>ウ. 研究所視察者・見学者の対応 視察者・見学者の希望を十分把握した上で、研究活動に支障のないよう留意しつつ、視察者・見学者が満足するような見学コースの設定に努める。なお、見学対応においては、展示内容や展示方法を工夫しつつ、わかり易く興味を持てる説明に努める。</p> <p>②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働 ア. 環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等国民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、各種体験学習プログラム等の実施又は参加により積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。 イ. 環境問題に取り組む国民やNGOを含む関係機関等に対して、適切な助言や必要に応じて共同研究、講師派遣等を行うことにより一層の連携・協働を図り、地域や社会における環境問題の解決に貢献する。</p>	<p>共団体等とも連携し、環境保全を広く国民や地域社会に訴えるイベントや、若い世代に環境研究の面白さを伝えるためのイベントやプログラムにも積極的に参加する。</p> <p>ウ. 研究所視察者・見学者の対応 視察者・見学者の希望を十分把握した上で、研究活動に支障のないよう留意しつつ、視察者・見学者が満足するような見学コースの設定に努める。なお、見学対応においては、研究所の研究内容が一覧できるなど展示内容や展示方法を工夫しつつ、わかり易く興味を持てる説明に努める。</p> <p>②環境教育及びさまざまな主体との連携・協働 ア. 環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等国民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、各種体験学習プログラム等の実施又は参加により積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。 イ. 環境問題に取り組む国民やNGOを含む関係機関等に対して、適切な助言や必要に応じて共同研究、講師派遣等を行うことにより一層の連携・協働を図り、地域や社会における環境問題の解決に貢献する。</p>	<p>・環境教育及び環境保全の取組の推進状況（積極的な啓発活動・環境教育の実施、環境問題に取り組む国民やNGO等への助言や連携）</p>		
第3 業務運営の効率化に関する事項	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				(総合評価項目)
1.研究所の運営・支援体制の整備				A：適切	理事長のリーダーシップのもとに福島支部の開設に向け準備室を設け、人員の拡張を図って新しい業務に対応するなど、変化しました増加する業務に対する的確に対処している。また、総務部に人事課を新たに設置して、人事管理機能の強化を図ったことも評価できる。コンプライアンスの徹底を図るために、体制の確認、法令に基づく届け出のチェックに加えて、新たに研修会も行っており、強化の姿勢が読み取れる。一方で、監査室が、コンプライアンス遵守状況についてのモニタリングをどのように行っているかなど、運用評価についての記述が不十分である。福島支部に関してはまだ進行形なので、つくばで
<p>独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、次の諸点に留意しつつ、適切な体制の確立を図る。</p> <p>(1) 研究活動については、その内容について評価を行い、それを反映して研究プログラムを構成する研究プロジェクトを見直すなど、柔軟に運営する。</p> <p>(2) 国内外の関係機関との連携を強化する。</p> <p>(3) コンプライアンス徹底、広報・アウトリーチ活動を強化する。</p> <p>なお、体制については、理事長の指揮の</p>	<p>独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、研究推進体制とともに、効率的な運営と研究支援を確保するための体制を構築する。</p> <p>(1) 研究活動については、その内容について評価を行い、それを反映して研究プログラムを構成する研究プロジェクトを見直すなど、柔軟に運営する。</p> <p>(2) 環境情報の収集・整理・提供を担う組織と、企画部・総務部を一つの部門に統合し、運営の効率化と研究支援の強化を図る。</p>	<p>独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、以下の体制を構築する。なお、体制については、理事長の指揮のもと、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行う。</p> <p>(1) 研究活動については、第1の1.に記載した体制の下で推進するとともに、その内容について評価を行い、それを反映して柔軟に運営する。</p> <p>(2) 企画部・総務部・環境情報部が連携し、運営の効率化と研究支援の強化を図る。</p> <p>(3) つくばの国環研本構と福島県におけ</p>	<p>〈研究推進体制とともに、効率的な運営と研究支援を確保するための体制整備の状況〉</p> <p>・研究活動について評価を行い、それを反映した研究運営</p> <p>・環境情報部・企画部・総務部が連携し、運営の効率化と研究支援の強化</p> <p>・つくばの国環研本構と福島県における研究拠点が連携して、効率的・効果的に研究活動を進めるための体制の整備</p> <p>・国内外の関係機関との連携強化のための体制の構築</p> <p>・コンプライアンス徹底のための体制、広</p>		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
もと絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、独立行政法人として効率的で自立した運営が可能な組織とする。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。	<p>（3）つくばの国環研本構と福島県における研究拠点が連携して、効率的・効果的に研究活動を進めるための体制を構築する。</p> <p>（4）国内外の関係機関との連携強化のための体制を構築する。</p> <p>（5）コンプライアンス徹底のための体制、広報・アウトリーチ活動のための体制を強化する。</p> <p>なお、体制については、理事長の指揮のもと、絶えず検討し、必要に応じ見直しを行い、独立行政法人として効率的で自立した運営が可能な組織とする。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。</p>	<p>る研究拠点が連携して、効率的・効果的に研究活動を進めるための体制整備を進める。</p> <p>（4）国内外の関係機関との連携強化のための体制を構築する。</p> <p>（5）コンプライアンス徹底のための体制、広報・アウトリーチ活動のための体制を強化する。</p>	<p>報・アウトリーチ活動のための体制を強化</p>		<p>の業務との連携の最適解が得られるよう必要に応じて体制を見直すことが望まれる。福島県環境創造センターでの共同調査・研究で多くの実用的な成果が得られることを期待したい。</p>
2.人材の効率的な活用				A：適切	環境研究の中核的研究機関として、専門的、技術的能力の向上を目指す取り組みが、人材育成、人的資源の最適配置、研究者の登用、活性化など、適切に行われている。また、外部の研究者の登用、国内外の大学、研究機関との研究者の交流などを積極的に行い、環境研究の質の向上に努めている。アシスタントスタッフや高度技能専門員の年齢構成は36歳～50歳が多く、特に高度技能専門員は40歳～50歳が多く、20歳～35歳までの若い年代層の雇用と育成が望まれる。ハラスメント防止やメンタルヘルスのための研修は今後も続けていただきたい。また、人事異動の多い事務部門の専門性をどのように高めるかも課題と思われる。
<p>（1）人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継承できる体制を構築する。</p> <p>（2）管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加や高度技能専門員の積極的な活用を図る。</p> <p>（3）職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。また、学術論文の形になりにくい環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。</p>	<p>（1）人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。また、研究開発力強化法に基づく人材活用方針を積極的に運用するとともに、適宜内容の充実を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継承できる体制を構築する。</p> <p>（2）管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加や高度技能専門員の積極的な活用を図る。</p> <p>（3）職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。また、学術論文の形になりにくい環境政策対応等の研究活動の実績を適切に評価する。</p>	<p>（1）人的資源の最適配置を行うほか、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用などにより人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。また、研究開発力強化法に基づく人材活用方針を積極的に運用するとともに、適宜内容の充実を図る。各研究部門において、専門的、技術的能力を維持・継承できる体制の構築を進める。</p> <p>（2）管理部門の事務処理能力の更なる向上を図るため、研修会や関係するセミナーへの参加や高度技能専門員の積極的な活用を図る。</p> <p>（3）職務業績評価については、本人の職務能力の向上や発揮に資するよう、また、国環研の的確な業務遂行に資するよう適宜見直しを行う。</p> <p>（4）定年退職後の再雇用者の能力が十分発揮できる方策を検討する。</p>	<p>・人的資源の最適配置、優れた研究者の登用、既存の人材の活性化・有効活用等の人事管理の状況</p> <p>・管理部門における事務処理能力の向上状況</p> <p>・職務業績評価の見直し状況</p> <p>・定年退職後の再雇用者の活用方策の検討状況</p>		
3.財務の効率化				A：適切	財務面では、透明で適切な運用がなされている。今後も引き続き、支出の削減に努めていただきたい。外部資金の獲得に関して、環境研究総合推進費の総額が減っていることもあり、減少傾向にあることは致し方ないが、全体では増加傾向にある科学研究費等補助金等も減少傾向にあり、結果として資金の面で業務委託に依存する部分が多くなるこ
<p>（1）国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。なお、一般管理費については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切</p>	<p>（1）国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費（「衛星による地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を除く。）のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を</p>	<p>（1）国環研の環境研究の取組の強化への要請に応えつつ、業務の効率化を進め、運営費交付金に係る業務費（「衛星による地球環境観測経費」及び「子どもの健康と環境に関する全国調査経費」を除く。）のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。</p>	<p>〈財務の効率化の状況〉</p> <p>・予算の経済的な執行及び支出の削減状況（第3期中期目標期間中に、運営費交付金に係る業務費のうち、毎年度業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を行う）</p> <p>・国家公務員と比した給与水準の状況の検</p>		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>な見直しを行うものとする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。</p> <p>また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を平成23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p> <p>（2）国環研の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関等に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。</p> <p>（3）契約については、「随意契約等見直し計画（平成22年4月策定）」等に基づき、原則として一般競争入札によるものとし、契約の適正化を着実に実施するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。</p> <p>また、研究・開発事業等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。</p>	<p>目指す。なお、一般管理費については、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、総人件費についても、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p> <p>（2）国環研の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関等に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。</p> <p>（3）契約については、「随意契約等見直し計画（平成22年4月策定）」等に基づき、原則として一般競争入札によるものとし、契約の適正化を着実に実施するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。</p> <p>また、研究・開発事業等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。</p>	<p>なお、一般管理費については、経費削減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行うものとする。</p> <p>給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>また、総人件費についても、今後の政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p> <p>（2）国環研の知的・物的能力を、業務に支障のない範囲で、所外の関係機関等に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。</p> <p>（3）契約については、「随意契約等見直し計画（平成22年4月策定）」等に基づき、原則として一般競争入札によるものとし、契約の適正化を着実に実施するとともに、内部監査や契約監視委員会等により取組内容の点検・見直しを行う。</p> <p>また、研究・開発事業等に係る調達については、他の独立行政法人の事例等をも参考に、透明性が高く効果的な契約の在り方を追求する。</p>	<p>証結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減状況(政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直し) ・研究所の知的・物的能力の所外提供及びその収入の確保状況 ・原則一般競争入札とする契約の適正化の実施状況 ・内部監査・契約監視委員会等の点検・見直しの状況 ・研究・開発事業等に係る調達について、透明性が高く効果的な契約の実施状況 		<p>とは、研究面でもトップの環境研究機関を目指す研究所としてはあまり好ましいことでは無いように思われる。科学的な基盤を固めながら政策に資する研究を行う方向で頑張りたい。</p>
4.効率的な施設運用				A：適切	環境放射性物質に関する研究に必要な施設・設備の整備・拡張を行って研究の進展を支えたほか、つくば地区の大型施設についても今後の整備や管理運営を検討する検討会を立ち上げるなど、研究施設の効果的な利用に関しての見直しを行っている。大型施設については、引き続き検討し、今後の整理や管理運営に反映していただきたい。また、福島
<p>（1）研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。なお、生態系研究フィールドⅡについては、当該フ</p>	<p>（1）研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、継続的に自主的な見直しを行う。なお、生態系研究フィールドⅡについては、当該フ</p>	<p>（1）研究施設の現状や利用状況を把握し、施設の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、保有資産の保有の必要性について、自主的な見直しを行う。（なお、生態系研究フィールドⅡについては、当該フィール</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保有資産の保有の必要性の自主点検の状況 ・生態系研究フィールドⅡの国庫納付の状況（平成27年度目処） ・研究施設の効率的利用・計画的な施設の改修・保守管理の状況 		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>ィールドで現在実施している研究が平成 27 年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。</p> <p>（2）研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。</p>	<p>ィールドで現在実施している研究が平成 27 年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。</p> <p>（2）研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。</p>	<p>ドで現在実施している研究が平成 27 年度を目途に終了することから、当該フィールドにおける機能を国環研本構の敷地内を含む他の場所に確保し、当該フィールドについては、現在実施している研究が終了した後、速やかに、国庫納付する。）</p> <p>（2）研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図るとともに、計画的な施設の改修・保守管理を行う。</p>			<p>県環境創造センターについては、引き続き、福島県など関係機関と必要な整備・管理について、十分検討すること。</p>
5.情報技術等を活用した業務の効率化				A：適切	業務の効率化、コスト削減を目指して、現
<p>（1）各種業務の効率化に資するため、コンピュータシステムに関する最適化計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、所内ネットワークシステム及び人事・給与システム、会計システム等の基幹システムの適切な管理・運用を行う。</p> <p>（2）研究業務の効率化に資するため、研究関連情報データベースを適切に運用する。</p> <p>（3）情報セキュリティポリシー及び実施手順等に従い適切な情報セキュリティ対策を進めるとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の適切な見直しを行う。さらに、情報端末やソフトウェア資産等の集中管理を進める。</p>	<p>（1）各種業務の効率化に資するため、コンピュータシステムに関する最適化計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、所内ネットワークシステム及び人事・給与システム、会計システム等の基幹システムの適切な管理・運用を行う。</p> <p>（2）研究業務の効率化に資するため、以下の取組を行う。</p> <p>ア．研究関連情報データベースを適切に運用する。</p> <p>イ．研究に必要な文献等の効率的な入手と利用管理のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。</p> <p>ウ．環境観測データに係るテレメータシステムを引き続き活用する。</p> <p>（3）情報セキュリティポリシー及び実施手順等に従い適切な情報セキュリティ対策を進めるとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の適切な見直しを行う。更に、情報端末やソフトウェア資産等の集中管理を進める。</p>	<p>（1）各種業務の効率化に資するため、コンピュータシステムに関する最適化計画に基づくこれまでの取組を踏まえ、所内ネットワークシステム及び人事・給与システム、会計システム等の基幹システムの適切な管理・運用を行う。</p> <p>（2）研究業務の効率化に資するため、以下の取組を行う。</p> <p>ア．研究関連情報データベースを適切に運用する。</p> <p>イ．研究に必要な文献等の効率的な入手と利用管理のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。</p> <p>ウ．環境観測データに係るテレメータシステムを引き続き活用する。</p> <p>（3）情報セキュリティポリシー及び実施手順等に従い適切な情報セキュリティ対策を進めるとともに、自己点検等の結果を踏まえ、運用の適切な見直しを行う。更に、情報端末やソフトウェア資産等の集中管理を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・所内ネットワークシステム及び人事・給与システム、会計システム等の基幹システムの管理・運用状況 ・研究関連情報データベースの運用状況 ・情報セキュリティ対策の推進・運用の適切な見直状況 ・情報端末やソフトウェア資産等の集中管理状況 	A：適切	<p>状を見直したことにより、実際のコスト削減に結びついている。また、電子ジャーナルに関しては経費の削減を図るため、高コストジャーナルの論文単位での購入に切り替えるなどの努力を行っている。情報セキュリティーに関しては5回の研修や英語による研修を行って全所的にその重要性の周知を図っている。電子ジャーナルの利用に関しては、引き続き、運用面の効率化と共に、他の研究機関や大学等との連携による購読コスト削減の検討も進めていただきたい。</p>
6.業務における環境配慮等				A：適切	環境マネジメントシステムを着実に運用
<p>業務に当たっては、物品及びサービスの購入・使用並びに施設の整備及び維持管理に際しての環境配慮を徹底するために、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく政府の事務及び事業に関する温室効果ガスの排出の抑制等のための実行計画に定められた目標を踏まえ、その目標を</p>	<p>国環研は、我が国の環境研究の中核的機関であることから、自らの業務における環境配慮についても一層の徹底とともに、先導的に環境負荷の低減を図ることとし、以下の取組を推進する。</p> <p>（1）物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、</p>	<p>業務における環境配慮についても一層の徹底とともに、先導的に環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。</p> <p>（1）物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達に関する基本方針」に示されている特定調達物品ご</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した物品及びサービスの購入等の状況(政府の基本方針の判断基準を満足する物品等を100%調達) ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく実行計画に定められる温室効果ガスの排出抑制目標への対応状況(平成13年度比で25%以上削減) 	A：適切	<p>し、電力消費量の抑制など、具体的な成果をあげている。電力エネルギーに関しては、夏のピークカットを平成 22 年度比で約8割に抑制するなど年間での電力消費量について、約10%の削減を達成している。また、一般実験排水の再利用等による床面積当たりの上水使用量についても、大きな削減率となって</p>

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>達成している状況の維持を図ることや、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づく環境負荷の低減に資する物品調達を進めること等により、電気・ガス等の資源・エネルギー使用の削減、廃棄物の減量化、リサイクル及び適正処理の徹底、化学物質管理の強化に努めるなど自主的な環境管理に積極的に取り組む。</p> <p>また、業務における環境配慮の成果を毎年度取りまとめ、環境報告書として公表する。</p>	<p>政府の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。</p> <p>（2）温室効果ガスについては、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で25%以上削減することを目標とする。</p> <p>（3）上水使用量については、これまでに整備した実験廃水の構内での再利用施設を引き続き活用する他、所内の給水装置を調査し、可能な限り節水機器の導入を図ることで一層の使用量削減を目指す。</p> <p>（4）廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物発生量については、リユースの一層の推進を図るため、不要物の情報提供を行う所内ネットワークシステムを使いやすく改良する等、一層の廃棄物発生量の削減を目指す。</p> <p>（5）施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化、通勤に伴う環境負荷削減の取組を奨励する等自主的な環境配慮の推進に努める。</p> <p>（6）業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を毎年取りまとめ環境報告書として公表する。</p> <p>（7）また、国環研では国民の環境保全に対する関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動へ理解を増進するため、研究活動・研究成果の積極的な発信に努めることとしているが、更に国民の環境配慮の取組を増進させるために、国環研の業務における環境配慮の取組・成果についても同様に積極的な発信に努める。</p>	<p>との判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。</p> <p>（2）温室効果ガスについては、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で25%以上削減することを目標とする。</p> <p>（3）上水使用量については、これまでに整備した実験廃水の構内での再利用施設を引き続き活用する他、所内の給水装置を調査し、可能な限り節水機器の導入を図ることで一層の使用量削減を目指す。</p> <p>（4）廃棄物の適正管理を進めるとともに、廃棄物発生量については、不要物の情報提供を行う所内ネットワークシステムを活用し、リユースの推進を図るなど一層の廃棄物発生量の削減を目指す。</p> <p>（5）施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化、通勤に伴う環境負荷削減の取組を奨励する等自主的な環境配慮の推進に努める。</p> <p>（6）業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を毎年取りまとめ環境報告書として公表する。</p> <p>（7）また、国民の環境配慮の取組を増進させるために、国環研の業務における環境配慮の取組・成果について積極的な発信に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・上水使用量の削減状況 ・廃棄物発生量の削減状況 ・化学物質の管理強化等、自主的な環境配慮の推進状況 ・環境配慮の成果(環境報告書)の作成・公表状況 		<p>おり、高く評価できる。なお、化学物質等の適正な管理においては法規に従い、また使用状況の自主調査を行うなど適切に行われているが、有機溶媒等を多量に使用していることからリスク管理の面からも効果的な管理や取扱いに関する教育を持続的に行って欲しい。</p>
7.内部統制の推進				A：適切	幹部会の運営見直しにより、研究推進に関し、自由に意見交換する機会が設けられた。
適切な内部統制を確保し、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。	適切な内部統制を確保し、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。	適切な内部統制を確保し、業務運営の適正化・効率化を図るため、以下のとおり進行管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究計画の作成・公表状況 ・研究責任者の研究内容の調整・進行管理の実施状況 		業務運営全般については、所内各層での体制の下に中期計画及び年度計画を遂行してい

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
<p>(1) 研究の実施に当たっては、毎年度の研究計画を計画年度等の妥当性を精査しつつ作成・公表するとともに、研究責任者による進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受け、研究所全体としてフォローアップを行う。</p> <p>(2) 業務運営については、毎年度、理事長等によるユニット評価や業務実績報告書の作成を通じた自己点検を行い、その結果を翌年度の業務に反映するなど、業務運営の改善を促進する。</p> <p>(3) 理事会に加え、ユニット長会議や研究評価委員会を定期的開催し、適切な進行管理を行う。</p> <p>(4) 社会的信頼に応える良質な業務運営管理の確保するため、コンプライアンス基本方針に基づく取組を進めるとともに、監査結果を一層適切に活用する。特にコンプライアンス委員会において、その体制の強化や取組状況のフォローアップを行う。</p>	<p>(1) 研究の実施に当たっては、毎年度の研究計画を計画年度等の妥当性を精査しつつ作成・公表するとともに、研究センター長やプログラム総括者等による進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受け、研究所全体としてフォローアップを行う。</p> <p>(2) 業務運営については、毎年度、理事長等によるユニット評価や業務実績報告書の作成を通じた自己点検を行い、その結果を翌年度の業務に反映するなど、業務運営の改善を促進する。</p> <p>(3) 理事会に加え、ユニット長会議や研究評価委員会を定期的開催し、適切な進行管理を行う。</p> <p>(4) 社会的信頼に応える良質な業務運営管理の体制を確保するため、コンプライアンス基本方針に基づく取組を進めるとともに、監査結果を一層適切に活用する。特にコンプライアンス委員会において、その体制の強化や取組状況のフォローアップを行うとともに、法令違反が生じないよう、業務に即したチェックリストを作成し、必要な点検を実施する。</p>	<p>(1) 研究の実施に当たっては、研究計画を計画年度等の妥当性を精査しつつ作成・公表するとともに、研究センター長やプログラム総括者等による進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受け、研究所全体としてフォローアップを行う。</p> <p>(2) 業務運営については、理事長等によるユニット評価や業務実績報告書の作成を通じた自己点検を行い、その結果を翌年度の業務に反映するなど、業務運営の改善を促進する。</p> <p>(3) 理事会に加え、幹部会や研究評価委員会を定期的開催し、適切な進行管理を行う。</p> <p>(4) 社会的信頼に応える良質な業務運営管理の体制を確保するため、コンプライアンス基本方針に基づく取組を進める。特にコンプライアンス委員会においては、法令違反が生じないよう、業務に関連した関係法令リストを作成し、所内に周知する等、取り組みを進める。また、職員のコンプライアンス意識の一層の向上を図るための講習等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部の専門家による研究評価・助言を受けた対応状況 業務運営の理事長による評価の実施状況及び業務への反映状況 業務の進行管理状況 コンプライアンス委員会の取組状況 職員のコンプライアンス意識の向上を図るための講習等の実施状況 		<p>る。研究の実施に関しては、毎年外部評価委員会による意見等を受けて検討し、それに対する研究所の対応や考え方を公表している。さらに、理事長のリーダーシップの下で運営上のリスクの把握や対応に関しても検討を行い、所員を対象にしたコンプライアンス研修も行ってリスク軽減に努めている。なお、コンプライアンスについては、全職員に研修を受講させる等、管理の体制の充実・強化を図られたい。</p>
8.安全衛生管理の充実				A：適切	安全衛生管理の充実を目指して体制の強化を図り、職員が安心して業務に取り組める環境の整備に積極的に取り組んでいる。健康管理においては、法に定められた健康診断等を適切に実施するとともに、メンタルヘルス対策として所員が個別に随意にカウンセリングを受けることができる体制を提供している。雇用形態が定員以外の研究者が多くなっているため、メンタルヘルスについては引き続き、十分な配慮が必要である。
<p>事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等職員の健康管理への配慮等、安全衛生管理の一層の充実を図る。</p>	<p>事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進、メンタルヘルス対策等職員の健康管理への配慮等、安全衛生管理の一層の充実を図る。</p>	<p>事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、職場における危険防止・健康障害防止の措置の徹底、安全・衛生教育訓練の推進を図る。また、メンタルヘルス対策として、専門医療機関における相談や臨床心理士による特別労働相談、保健師・看護師による健康・保健指導を行うなど職員の健康管理への配慮等、安全衛生管理を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職場における安全衛生管理の状況 		
第4 財務内容の改善に関する事項	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				財務の効率化において記載
<p>第3の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期目標の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効</p>	<p>第2の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した中期目標の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効</p>	<p>第2の3「財務の効率化」で定めた事項に配慮した予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>また、健全な財務運営と業務の充実の両立を可能とするよう、交付金の効率的・効</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交付金の効率的・効果的な執行状況 競争的な外部研究資金、受託収入、寄付金等の確保状況（競争的な外部資金の平成25年度の額は、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、第2期中期目 		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等についても、引き続き、確保に努める。特に、競争的な外部資金の第3期中期目標期間中の年平均額については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、第2期中期目標期間中の年平均額と同等程度を確保することを目指す。その際、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。	果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等についても、引き続き、確保に努める。特に、競争的な外部資金の第3期中期目標期間中の年平均額については、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、第2期中期目標期間中の年平均額と同等程度を確保することを目指す。その際、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。	果的な使用に努めるとともに、競争的な外部研究資金、受託収入、寄附金等についても、引き続き、確保に努める。特に、競争的な外部資金の平成25年度の額は、環境研究に関する競争的外部資金の動向を踏まえつつ、第2期中期目標期間中の年平均額と同等程度を確保することを目指す。その際、国環研のミッションに照らして、申請内容や当該資金の妥当性について審査・確認する。	標期間中の年平均額と同等程度を確保)		
第5 その他業務運営に関する事項	第9 その他業務運営に関する事項	第5 その他の業務運営に関する事項			(総合評価項目)
1.施設及び設備の整備に関する計画	1.施設・設備の整備及び維持管理			A：適切	中期計画における施設・設備の整備等に関する計画を、関連予算を活用することで着実に進展させている。なお、つくば本部施設の老朽化に伴う保守・点検・修理は、今後ますます重要になると思われるので、そのための計画的な取り組みが重要である。
良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。	良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。	良好な研究環境を維持するため、施設及び設備の老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備の計画的な整備に努める。また、平成24年6月に施行された改正水質汚濁防止法に対応するため、必要な改修を進める。	・施設及び設備の老朽化対策を含めた、計画的な整備状況		
2.人事に関する計画				A：適切	任期付研究員6人を、テニュアトラックによりパーマナント研究員として採用するなど、研究所の活力を維持するための努力はなされている。しかし、任期制のアシスタントスタッフ及び高度技能専門員が多く、また年齢層が高くなっており、このことは国立環境研究所だけの問題ではないが、解決しなければならない今後の重要課題である。なお、外国人研究者や女性研究者を増やすための職場改善等の努力は評価するが、より積極的には在籍数に対する数値目標等の設定も必要ではないか。
人件費の削減に伴い、ポストドクターなどの契約研究職員が研究所の研究能力に占める比率が高まってきた。このため、将来に向けての研究所の活力を維持するため、研究職員の能力開発を適正に行う体制を確保するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者等の研究参画意欲の一層の促進を図る。	(1)方針 人件費の削減に伴い、ポストドクターなどの研究系契約職員が研究所の研究能力に占める比率が高まってきた。このため、将来に向けての研究所の活力を維持するため、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者等の研究参画意欲の一層の促進を図る。 (2)人員に係る指標 (参考1) 1) 期初の常勤職員数 282人 2) 期末の常勤職員数の見込み 307人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 11,289百万円 但し、上記の額は、総人件費改革において削減対象とされた人件費の範囲（役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲から総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者	人件費の削減に伴い、ポストドクターなどの研究系契約職員が研究所の研究能力に占める比率が高まってきた。このため、将来に向けての研究所の活力を維持するため、研究系職員の能力開発を適正に行う体制を確保するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者等の研究参画意欲の一層の促進を図る。	・研究職員の能力開発を適正に行う体制の確保状況 ・若手研究者、女性研究者、外国人研究者等の研究意欲の促進対策の状況		

中期目標	中期計画	年度計画	評価項目及び評価の方法、視点等	評価（S～D）	評価理由、根拠等
	<p>等の人件費を除いた額）の費用である。</p> <p>なお、上記の削減対象とされた人件費に総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等に係る人件費を含めた総額は、11,904百万円である。（国からの委託費、補助金、競争的研究資金及び民間資金の獲得状況等により増減があり得る。）</p>			/	